

令和6年7月25日会議概要

第1 日時

令和6年7月25日（木）午前9時20分から午後2時27分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長、警察学校長等
《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

初任科第 269期卒業式（7月23日）

委員から、「17人の学生が澁刺と卒業式に臨み、各警察署に配属された。今後の活躍を期待する。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和6年6月末の犯罪統計について（暫定値）

生活安全部長から、令和6年6月末の刑法犯認知件数について報告があった。

窃盗犯の中で、特に自転車盗や車上ねらいは刑法犯認知件数の底上げの要因となっているところ、前回報告に続き更に減少傾向であり、これらは6月に実施した施錠の徹底を啓発するロック習慣や、自転車盗ゼロを目指す日等、街頭活動の成果ではないかと考えられる。一方、詐欺罪の増加については、SNS型投資・ロマンス詐欺が要因となっているほか、不同意わいせつ、不同意性交等の増加については、昨年7月の刑法改正により、わいせつ行為が類型化されて明確になったことで、より申告しやすくなったことが要因だと考えられる。夏休みに入り少年非行、その他犯罪の増加が懸念される場所、引き続き発生状況を踏まえた抑止活動を推進していく旨、説明があった。

また、刑事部長からは、刑法犯検挙件数についての報告があり、不同意性交等や不同意わいせつ等、認知件数の増加に伴って、検挙件数も増加している旨、説明があった。

委員から、「不同意性交等について認知、検挙が増加しているが、その要因が申告がしやすくなったということであれば、社会においてそのような問題をあぶり出し、抑止につなげるチャンスが増えると理解するので、引き続きよろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 第34回京都府警察少年柔道・剣道大会の実施について

生活安全部長から、令和6年8月2日、京都市武道センターで開催される第34回京都府警察少年柔道・剣道大会の概要について説明があった。警察職員や警察OBが指導に当たっているチーム等、合計29チームが参加して行われるもので、各チームに対してヘッドギアの装着をはじめ、十分な水分補給等について徹底するように指示を行ったほか、審判に対しても、禁止技や危険な行為については積極的に指導をとるなどの安全対策を徹底した上で開催するもので、参加する子供達にとって思い出深い大会となるように努めたい旨、説明があった。

委員から、「柔道剣道は、出場できる機会が少なく、子供達は大変楽しみにしている。け

がないように万全を期すとともに、熱中症に気をつけていただき楽しい大会になることを願う」旨、発言があった。

(3) 伏見区深草西浦町における男性殺人被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び伏見警察署は、令和6年6月15日、伏見区内において発生した男性殺人事件について、7月21日、37歳の女性を当該殺人被疑事件被疑者として逮捕したことから、全容解明に向け、引き続き徹底した捜査を行う旨、報告があった。

(4) 公職選挙法違反被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第二課及び福知山警察署は、令和6年6月9日施行の福知山市長選挙及び福知山市議会議員補欠選挙に際し、6月8日、期日前投票所において選挙人Aが福知山市長選挙の投票をするに当たり、正当な理由がないのに同人の投票に干渉し、また、福知山市議会議員補欠選挙においてAの投票を偽造した公職選挙法違反事件の被疑者を検挙した旨、報告があった。

(5) 令和6年6月末の特殊詐欺情勢等について（暫定値）

刑事部長から、令和6年6月末の特殊詐欺等の情勢について報告があり、特殊詐欺の認知、検挙が前年同期より減少した一方、犯罪収益を隠匿する等の助長犯について、積極的に検挙したほか、「特殊詐欺連合捜査班（TAIT）」を活用した検挙事例の説明があり、今後も全国警察一体となった取締りを強化していく旨、説明があった。また、SNS型投資・ロマンス詐欺の増加に伴い、京都府証券警察連絡協議会と緊急対策宣言を行う等、被害防止に向けた啓発活動を行った旨、説明があった。

(6) 特定抗争指定暴力団の指定について

刑事部長から、指定暴力団六代目山口組、指定暴力団絆會を特定抗争指定暴力団として指定する必要性について説明があり、審議の上、指定を決定した。

(7) 令和6年上半期の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和6年上半期の京都府内の交通事故発生状況について報告があった。発生件数、死亡事故ともに、減少傾向であるが、バイクや自動車による単独事故が、死亡事故の4分の1程度を占めており、発生時間帯については、通勤、退社時間や買い物時間等日常生活を営む時間帯の発生が多いほか、総じて自動車による交通事故は減少傾向にあるが、自動二輪、原動機付自転車、自転車等による発生は横ばい傾向となっているもので、今後も様々な取組の中で機微な動きを見つけ、多角的な交通分析を行い、交通事故防止に向けた活動を行っていく旨、説明があった。

(8) 令和6年度近畿管区内白バイ安全運転競技会への出場について

交通部長から、令和6年8月1日、2日の2日間、大阪府警察総合訓練センターにおいて開催される令和6年度近畿管区内白バイ安全運転競技会に当府警察から6名の選手が出場し、日頃の訓練の成果を競う旨、報告があった。

委員から「日頃の訓練の成果を発揮し、活躍することを期待する。」旨、発言があった。

(9) 高速道路における交通安全川柳の募集について

交通部長から、高速道路の安全利用を考える意識の高揚を図り、安全運転と交通事故防止に繋げることを目的として、NEXCO西日本と共催で、交通安全川柳の公募を行い、

優秀作品を高速道路関係施設等に掲出することとした旨、報告があった。

公募作品の中から、優秀作品について令和7年4月から10月の期間に1作品、令和7年11月から令和8年3月の期間に1作品をそれぞれ高速道路上り線と下り線の大型看板に掲出することとする旨、説明があった。

(10) 部外講師による情報セキュリティに関する講話等の実施について

サイバー対策本部長から、令和6年8月1日、警察本部において、西日本電信電話株式会社デジタル革新本部セキュリティ&トラスト部長萬本正信氏による講話等を実施する旨、報告があった。昨今のサイバー犯罪・攻撃の現状や手口、講師が経験したサイバー攻撃事例や各種対策について講話をいただくこととしている旨、説明があった。委員から、「時節柄、情報セキュリティは非常に重要である。よろしく願います。」旨、発言があった。

(11) 追加報告

ア 令和6年祇園祭総合警備の実施結果について

地域部長から、祇園祭りの総合警備の実施結果について、鉾の車輪の故障のハプニング等があったが、観光客や観衆が負傷するような雑踏事故等はなく終了した旨、報告があった。

イ 「ブルーインパルス展示飛行in天橋立」雑踏警備結果について

地域部長から、「ブルーインパルス展示飛行」に関して、雑踏事故等の発生なく終了した旨、報告があった。

(12) その他

委員から、「他県で児童虐待死の事件があった。疑わしきは児童の利益にとということで判断していかなければならない。他県のことだと見過ごさずに、府警の方でも、きちんと情報分析等して取り組んでいただきたい。」旨、発言があった。

(13) 監察案件（2件）

首席監察官から、監察案件2件について報告があった。

3 個別決裁

(1) 警察宛ての苦情の受理及び処理結果について

広報応接課長から、令和6年1月から6月末中の警察宛の苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(2) 犯罪被害者等給付金（遺族）の支給裁定（案）について

警務課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金の支給裁定に関する調査・検討について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(3) 犯罪被害者等給付金（障害）の支給再裁定について

警務課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金の支給裁定に関する検討について説明があり、審議の上、再裁定に向けて調査することとした。

(4) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、放置違反金納付命令を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(5) 令和6年能登半島地震に伴う「特別自動車警ら部隊（近畿管区第20・21次）」の派遣について

地域課企画担当補佐から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(6) 合同捜査に伴う警察官の援助要求について

捜査第三課調査官から、滋賀県警察及び和歌山県警察との合同捜査の実施に伴い、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求について説明があり、審議の上、滋賀県公安委員会及び和歌山県公安委員会に対し警察官の派遣を要求することを決定した。

(7) 京都府公安委員会公印規程の一部改正について

交通企画課担当補佐から、安全運転管理者講習に係る講習管理システムの導入に伴い、電子印の運用を開始するため、京都府公安委員会公印規定を一部改正する旨、説明があり、審議の上決定した。

(8) 沖縄県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

外事課担当補佐から、警察法第60条第1項に基づく沖縄県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、警察職員の特別派遣を決定した。

(9) 警察職員の援助要求（令和6年6月分）の受諾について

公安委員会補佐室長から、令和6年能登半島地震に伴い、警察法第60条第1項に基づいて、石川県公安委員会から京都府公安委員会に対し援助要求がなされた部隊（6月分）について報告があった。またこれらについて、京都府公安委員会として受諾した旨を石川県公安委員会に回答をすることを決定した。

(10) 公安委員会宛苦情について（処理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出2件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、24件の行政処分を審議した。

5 個別報告

(1) 損害賠償請求控訴事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和6年4月12日、京都府を被控訴人とする損害賠償請求控訴事件が大阪高等裁判所に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

(2) 今後の予定

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告

があつた。